

辰口観光株式会社 行動計画

社員の妊娠・出産・育児休業・復職時における支援に取り組み、子育てをしながら働きつづけられる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 6 月 1 日 ~ 令和 9 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1	妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを配布する等制度の周知を図り、妊娠中も負担無く働きやすい環境を整備する。
------	--

<対策>

- 令和4年 6月～ 母性健康管理等についての周知用パンフレットを選定し、従業員へ配布・周知する。

目標 2	3 歳までの子を育てる社員が利用できるよう、育児休業制度を拡充する。
------	------------------------------------

<対策>

- 令和4年 6月～ 法で定める 1 歳までの育児休業制度を拡充し、3 歳まで可能とする新制度を導入する。
- 令和4年 6月～ 新制度について従業員に周知し、利用を希望する対象者に、わかりやすく情報提供を行う。